【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和６年度（令和７年６月30日）	令和７年度（令和８年６月30日）	科　　目	令和６年度（令和７年６月30日）	令和７年度（令和８年６月30日）
（資　産　の　部）			（負　債　の　部）		
1　信用事業資産	**87,996,924**	**87,915,325**	**1　信用事業負債**	**95,949,288**	**96,122,197**
⑴現金	1,524,218	1,641,516	⑴貯金	95,540,228	95,625,076
⑵預金	70,006,179	69,301,856	⑵借入金	37,313	32,275
系統預金	69,926,776	69,232,079	⑶その他の信用事業負債	371,747	464,846
系統外預金	79,403	69,777	未払費用	35,287	76,112
⑶有価証券	3,000,000	3,000,000	その他の負債	336,460	388,734
地方債	3,000,000	3,000,000			
⑷貸出金	13,459,702	13,855,290			
⑸その他の信用事業資産	253,387	323,224			
未収収益	240,932	306,703			
その他の資産	12,455	16,521			
⑹貸倒引当金（控除）	△ 246,562	△ 206,561			
2　共済事業資産	**1,001**	**981**	**2　共済事業負債**	**492,654**	**645,592**
⑴その他の共済事業資産	1,001	981	⑴共済資金	319,585	466,849
			⑵未経過共済付加収入	170,536	175,549
			⑶その他の共済事業負債	2,533	3,194
3　経済事業資産	**5,651,597**	**6,177,401**	**3　経済事業負債**	**2,219,207**	**2,315,558**
⑴経済事業未収金	3,148,451	3,212,291	⑴経済事業未払金	1,083,135	1,105,748
⑵経済受託債権	727,397	987,267	⑵経済受託債務	758,719	820,878
⑶棚卸資産	1,719,192	1,858,004	⑶その他の経済事業負債	377,353	388,932
購買品	1,706,132	1,842,153			
その他の棚卸資産	13,060	15,851			
⑷その他の経済事業資産	192,093	242,491	**4　設備借入金**	**193,000**	**110,000**
⑸貸倒引当金(控除)	△ 135,536	△ 122,652			
4　雑資産	**430,530**	**382,724**	**5　雑負債**	**582,978**	**496,646**
⑴雑資産	430,530	382,724	⑴未払法人税等	68,000	46,000
			⑵その他の負債	514,978	450,646
5　固定資産	**8,265,361**	**8,058,927**	**6　諸引当金**	**767,265**	**728,721**
⑴有形固定資産	8,256,658	8,050,519	⑴退職給付引当金	739,443	696,683
建物	13,305,720	13,403,088	⑵役員退職慰労引当金	27,822	32,038
機械装置	6,954,470	6,981,682			
土地	3,090,372	3,088,703	〔負　債　の　部　合　計〕	100,204,392	100,418,714
その他の有形固定資産	3,558,181	3,586,413	（純　資　産　の　部）		
減価償却累計額(控除)	△ 18,652,085	△ 19,009,367	**1　組合員資本**	**9,538,427**	**9,497,991**
⑵無形固定資産	8,703	8,408	⑴出資金	6,732,233	6,584,022
			⑵利益剰余金	3,134,664	3,229,907
			利益準備金	1,708,565	1,758,565
			その他利益剰余金	1,426,099	1,471,342
6　外部出資	**7,102,346**	**7,102,443**	経営維持対策積立金	441,000	461,000
⑴外部出資	7,102,346	7,102,443	施設整備積立金	80,000	110,000
系統出資	6,884,777	6,884,777	リスク管理積立金	580,000	630,000
系統外出資	217,569	217,666	当期未処分剰余金	325,099	270,342
			（うち当期剰余金）	(242,176)	(151,759)
			⑶処分未済持分	△ 328,470	△ 315,938
7　繰延税金資産	**295,060**	**278,904**	〔純　資　産　の　部　合　計〕	9,538,427	9,497,991
資　産　の　部　合　計	109,742,819	109,916,705	負債及び純資産の部合計	109,742,819	109,916,705

2．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和６年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）	令和７年度（自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日）	科　　目	令和６年度（自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日）	令和７年度（自 令和7年7月1日 至 令和8年6月30日）
1．事業総利益	**3,484,437**	**3,491,620**	⑼保管事業収益	115,090	105,533
事業収益	**10,707,992**	**10,895,309**	⑽保管事業費用	52,522	49,058
事業費用	**7,223,555**	**7,403,689**			
			保管事業総利益	**62,568**	**56,475**
⑴信用事業収益	710,906	887,740			
資金運用収益	668,721	842,658	⑾利用事業収益	1,156,720	1,033,057
（うち預金利息）	(448,854)	(593,158)	⑿利用事業費用	395,130	363,340
（うち有価証券利息）	(40,021)	(40,060)	（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 2)	(0)
（うち貸出金利息）	(179,833)	(209,430)			
（うちその他受入利息）	(13)	(10)	**利用事業総利益**	**761,590**	**669,717**
役務取引等収益	38,421	38,795			
その他経常収益	3,764	6,287	⒀その他事業収益	496,435	505,492
⑵信用事業費用	248,248	336,761	⒁その他事業費用	432,502	443,743
資金調達費用	70,499	149,860	（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 16)	(△ 3)
（うち貯金利息）	(69,552)	(148,343)			
（うち給付補填備金繰入）	(96)	(230)			
（うち借入金利息）	(202)	(155)	**その他事業総利益**	**63,933**	**61,749**
（うちその他支払利息）	(649)	(1,132)			
役務取引等費用	6,516	6,695	⒂指導事業収入	27,798	34,957
その他経常費用	171,233	180,206	⒃指導事業支出	122,928	143,632
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 25,635)	(△ 19,921)			
（うち貸出金償却）	(－)	(58)	**指導事業収支差額**	**△ 95,130**	**△ 108,675**
信用事業総利益	**462,658**	**550,979**	**2．事業管理費**	**3,246,674**	**3,278,272**
			⑴人件費	2,258,057	2,290,512
⑶共済事業収益	530,137	560,687	⑵業務費	178,430	177,859
共済付加収入	502,397	520,077	⑶諸税負担金	95,322	94,785
その他の収益	27,740	40,610	⑷施設費	698,177	696,635
⑷共済事業費用	50,320	51,735	⑸その他事業管理費	16,688	18,481
共済推進費	31,163	34,053	**事業利益**	**237,763**	**213,348**
共済保全費	11,935	11,481	**3．事業外収益**	**68,247**	**77,490**
その他の費用	7,222	6,201	⑴受取雑利息	2,603	2,327
			⑵受取出資配当金	40,928	40,206
共済事業総利益	**479,817**	**508,952**	⑶賃貸料	15,797	19,533
			⑷償却債権取立益	100	971
⑸購買事業収益	7,026,615	7,076,212	⑸雑収入	8,819	14,453
購買品供給高	6,775,445	6,838,901	**4．事業外費用**	**2,093**	**1,104**
購買手数料	139,679	132,492	⑴支払雑利息	970	609
修理サービス料	77,105	76,977	⑵寄付金	－	50
その他の収益	34,386	27,842	⑶雑損失	1,123	445
⑹購買事業費用	5,906,276	5,961,717	**経常利益**	**303,917**	**289,734**
購買品供給原価	5,709,186	5,776,859	**5．特別利益**	**79,474**	**86,727**
購買品供給費	48,698	51,925	⑴固定資産処分益	358	625
修理サービス費	3,254	2,814	⑵一般補助金	－	2,541
その他の費用	145,138	130,119	⑶災害受取共済金	77,566	83,561
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(△ 11,481)	⑷固定資産受贈益	1,550	－
（うち貸倒引当金繰入額）	(9,366)	(－)	**6．特別損失**	**60,383**	**154,489**
			⑴固定資産処分損	5,761	35,397
購買事業総利益	**1,120,339**	**1,114,495**	⑵固定資産圧縮損	5,702	74,507
			⑶減損損失	45,464	36,553
⑺販売事業収益	805,193	823,128	⑷災害修繕費	3,037	8,029
販売品販売高	35,313	51,897	⑸外部出資評価損	125	－
販売手数料	556,140	562,454	⑹その他の特別損失	294	3
その他の収益	213,740	208,777	**税引前当期利益**	**323,008**	**221,972**
⑻販売事業費用	176,531	185,200	法人税、住民税及び事業税	75,377	54,057
販売品販売原価	27,460	45,413	法人税等調整額	5,455	16,156
販売費	57,354	51,664	**法人税等合計**	**80,832**	**70,213**
その他の費用	91,717	88,123			
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 6,452)	(△ 176)	**当期剰余金**	**242,176**	**151,759**
			当期首繰越剰余金	**82,923**	**118,583**
販売事業総利益	**628,662**	**637,928**	**当期末処分剰余金**	**325,099**	**270,342**

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

３．キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和６年度 （自 令和6年7月 1日 至 令和7年6月30日）	令和７年度 （自 令和7年7月 1日 至 令和8年6月30日）
１　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	323,008	221,972
減価償却費	514,070	515,402
減損損失	45,464	36,553
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 22,739	△ 52,885
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 47,817	△ 42,760
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 8,876	4,216
信用事業資金運用収益	△ 668,721	△ 842,658
信用事業資金調達費用	70,499	149,860
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 43,531	△ 42,533
支払雑利息	970	609
固定資産売却損益（△は益）	△ 358	△ 625
固定資産除却損（△は益）	5,761	35,397
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	584,008	△ 395,588
預金の純増（△）減	△ 1,000,000	△ 1,500,000
貯金の純増減（△）	349,433	84,848
信用事業借入金の純増減（△）	△ 11,845	△ 5,038
その他の信用事業資産の純増（△）減	18,242	△ 4,066
その他の信用事業負債の純増減（△）	55,493	52,230
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減（△）	△ 24,639	147,264
未経過共済付加収入の純増減（△）	△ 4,525	5,013
その他の共済事業資産の純増（△）減	△ 71	20
その他の共済事業負債の純増減（△）	262	661
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	47,496	△ 63,840
経済受託債権の純増（△）減	256,294	△ 259,870
棚卸資産の純増（△）減	20,435	△ 138,812
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	132,291	22,613
経済受託債務の純増減（△）	△ 153,207	62,159
その他の経済事業資産の純増（△）減	△ 18,132	△ 50,398
その他の経済事業負債の純増減（△）	△ 11,558	11,579
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増（△）減	52,989	47,806
その他の負債の純増減（△）	45,505	△ 44,236
未払消費税等の純増減（△）	△ 21,308	△ 26,106
信用事業資金運用による収入	604,099	776,853
信用事業資金調達による支出	△ 39,778	△ 108,957
事業分量配当金の支払額	△ 41,602	△ 24,749
小　　計	**1,007,612**	**△ 1,428,066**
雑利息及び出資配当金の受取額	43,531	42,533
雑利息の支払額	△ 970	△ 609
法人税等の支払額	△ 37,377	△ 76,057
事業活動によるキャッシュ・フロー	**1,012,796**	**△ 1,462,199**
２　投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	5,702	74,507
固定資産の取得による支出	△ 451,431	△ 357,482
固定資産の売却による収入	△ 5,072	△ 97,318
外部出資による支出	△ 1,193,130	△ 100
外部出資の売却等による収入	125	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 1,643,806**	**△ 380,390**
３　財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 83,000	△ 83,000
出資の増額による収入	441,164	411,934
出資の払戻しによる支出	△ 530,973	△ 550,188
持分の取得による支出	△ 168,527	△ 159,943
持分の譲渡による収入	132,194	168,527
出資配当金の支払額	－	△ 31,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 209,142**	**△ 244,436**
４　現金及び現金同等物に係る換金差額	**－**	**－**
５　現金及び現金同等物の増加額	**△ 840,152**	**△ 2,087,025**
６　現金及び現金同等物の期首残高	**13,870,149**	**13,029,997**
７　現金及び現金同等物の期末残高	**13,029,997**	**10,942,972**

注記　現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の普通預金となっています。

４．注記表

令和６年度	令和７年度
１．重要な会計方針に係る事項に関する注記 **（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法** ① 満期保有目的の債券 ：償却原価法（定額法）により評価しています。 ② その他有価証券（株式形態の外部出資を含む） ・市場価格のない株式等 ：移動平均法による原価法により評価しています。 **（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法** ① 購買品 ア．生産資材、家庭燃料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 イ．生活資材 売価還元法による原価法又は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。 **（３）固定資産等の減価償却の方法** ① 有形固定資産 ：定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）を採用しています。 ② 無形固定資産 ：定額法を採用しています。 **（４）引当金の計上基準** ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来３年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。	**１．重要な会計方針に係る事項に関する注記** **（１）有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法** ① 満期保有目的の債券 ：償却原価法（定額法）により評価しています。 ② その他有価証券（株式形態の外部出資を含む） ・市場価格のない株式等 ：移動平均法による原価法により評価しています。 **（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法** ① 購買品 ア．生産資材、家庭燃料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。 イ．生活資材 売価還元法による原価法又は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しています。 **（３）固定資産等の減価償却の方法** ① 有形固定資産 ：定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）を採用しています。 ② 無形固定資産 ：定額法を採用しています。 **（４）引当金の計上基準** ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来３年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

令和６年度	令和７年度
すべての債権は、資産査定規程に基づき、支店及び本店審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 イ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 ③ 役員退職慰労引当金 役員の退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 **（５）収益及び費用の計上基準** 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③ 保管事業 組合員が生産した米の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。	すべての債権は、資産査定規程に基づき、支店及び本店審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 イ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 ③ 役員退職慰労引当金 役員の退任給与金の支給に備えて、役員退任給与金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 **（５）収益及び費用の計上基準** 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③ 保管事業 組合員が生産した米の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

令和６年度	令和７年度
④ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 **（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法** 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。 **（７）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法** 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。 **（８）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、りんご・米等については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売仮渡金、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。	④ 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤ 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 **（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法** 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっています。 **（７）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法** 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。 **（８）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項** ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 委託販売品の共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、りんご・米等については販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売仮渡金、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払いを行っています。

令和６年度	令和７年度
２．会計上の見積りに関する注記 **（１）繰延税金資産の回収可能性** ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　360,114千円 （繰延税金負債との相殺前） ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積り額については、第六次協同活動強化三ヵ年計画を基礎とし、同計画以降については過去５年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 **（２）固定資産の減損** ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 45,464千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第六次協同活動強化三ヵ年計画を基礎として算出しており、同計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 **（３）貸倒引当金** ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　382,098千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「１　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（４）引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。	**２．会計上の見積りに関する注記** **（１）繰延税金資産の回収可能性** ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　343,702千円 （繰延税金負債との相殺前） ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 課税所得の見積り額については、第六次協同活動強化三ヵ年計画を基礎とし、同計画以降については過去５年間の実績に基づく推計値を設定して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 **（２）固定資産の減損** ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 36,553千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、第六次協同活動強化三ヵ年計画を基礎として算出しており、同計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 **（３）貸倒引当金** ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　329,213千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金の算定方法は、「１　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「（４）引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

令和６年度	令和７年度
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
３．貸借対照表に関する注記 **（１）固定資産の圧縮記帳額** 国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,576,041千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建　　物　2,155,666千円 構 築 物　671,890千円 機械・装置　2,712,766千円 車両運搬具　13,040千円 器具・備品　22,679千円 **（２）担保に供している資産** 担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金2,000,000千円を差し入れています。 **（３）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額** ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 96,296千円 ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。 **（４）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額** 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は329,956千円、危険債権額は117,888千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額は無く、貸出条件緩和債権額は107,867千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。	**３．貸借対照表に関する注記** **（１）固定資産の圧縮記帳額** 国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は5,637,281千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建　　物　2,221,441千円 構 築 物　671,890千円 機 械 装 置　2,708,799千円 車両運搬具　13,831千円 器 具 備 品　21,320千円 **（２）担保に供している資産** 担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金2,000,000千円を差し入れています。 **（３）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額** ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 135,663千円 ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。 **（４）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額** 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は281,515千円、危険債権額は121,584千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額は無く、貸出条件緩和債権額は90,981千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

令和６年度	令和７年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は555,711千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計は494,080千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
４．損益計算書に関する注記 **（１）減損損失に関する事項** ① グルーピングに関する事項 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、次のとおりとしています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しています。 ア.資産グループ 信用・共済事業については各支店を、購買事業については各グリーンセンター（同センターが支店内にある場合は各支店としています。）を、給油所事業については各給油所をグルーピングの最小単位とし、車両事業の施設については１グループとしています。 販売事業及び関連事業については１グループとしています。 サンフェスタいしかわは１グループとしています。 イ.共用資産 本店は組合全体の事業の、米穀販売事業は販売事業の共用資産としています。 ウ.遊休資産・業務外賃貸資産 遊休資産や業務外賃貸資産は各施設をグルーピングの最小単位としています。 ② 減損損失を認識するに至った経緯 常盤支店は、事業損益が２期連続赤字であるとともに、短期的に業績の回復が見込まれないため回収可能価格まで減額し、同減少額を減損損失として認識しています。 石川支店は、事業損益が２期連続赤字であるとともに、短期的に業績の回復が見込まれず回収可能価格がないため帳簿価格を備忘価格まで減額し、同減少額を減損損失として認識しています。 遊休資産である葛川グリーンセンター山林ほか、旧食材センター、大沢地区営農組合土地は、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、同減少額を減損損失として認識しています。 また、同様に遊休資産である旧南部支所は、回収可能価格がないため帳簿価格を備忘価格まで減額し、同減少額を減損損失として認識しています。	**４．損益計算書に関する注記** **（１）減損損失に関する事項** ① グルーピングに関する事項 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、次のとおりとしています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しています。 ア.資産グループ 信用・共済事業については各支店を、購買事業については各グリーンセンター（同センターが支店内にある場合は各支店としています。）を、給油所事業については各給油所をグルーピングの最小単位とし、車両事業の施設については１グループとしています。 販売事業及び関連事業については１グループとしています。 サンフェスタいしかわは１グループとしています。 イ.共用資産 本店は組合全体の事業の、米穀販売事業は販売事業の共用資産としています。 ウ.遊休資産・業務外賃貸資産 遊休資産や業務外賃貸資産は各施設をグルーピングの最小単位としています。 ② 減損損失を認識するに至った経緯 常盤支店は、事業損益が継続赤字であるとともに、短期的に業績の回復が見込まれないため回収可能価額まで減額し、同減少額を減損損失として認識しています。 石川支店は、事業損益が継続赤字であるとともに、短期的に業績の回復が見込まれず回収可能価額がないため帳簿価額を備忘価額まで減額し、同減少額を減損損失として認識しています。 サンフェスタいしかわは、事業損益が２期連続赤字であるとともに、短期的に業績の回復が見込まれないため回収可能価額まで減額し、同減少額を減損損失として認識しています。 遊休資産である葛川グリーンセンター山林ほかは、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、同減少額を減損損失として認識しています。

令和６年度

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

場所	減損損失の金額	種類毎の減損損失の内訳
常盤支店	27,377	（建物 2,592、構築物 4,924、機械装置 1,016、車輌運搬具 1,241、器具・備品 17,604）
石川支店	12,813	（機械装置 773、器具・備品 12,040）
葛川グリーンセンター山林ほか	31	（土地 31）
旧食材センター	169	（建物 169）
旧南部支所	4,990	（土地 1,851、建物 3,139）
大沢地区営農組合土地	84	（土地 84）
合計	45,464	（土地 1,966、建物 5,900、構築物 4,924、機械装置 1,789、車輌運搬具 1,241、器具・備品 29,644）

④ 回収可能価額の算定方法

常盤支店は、正味売却価格を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額で算定しています。

葛川グリーンセンター山林ほか、旧食材センター、大沢地区営農組合土地は、正味売却価格を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

石川支店、旧南部支所は、回収可能価格が認識されないため、その帳簿価格を備忘価格まで減額し、同減少額を減損損失額としています。

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、地方債の債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

令和７年度

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と、主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

地区	場所	減損損失の金額	種類毎の減損損失の内訳
常盤	常盤支店	11,165	（建物 9,667、車両運搬具 1,142、器具備品 356、
石川	石川支店	1,765	（構築物 369、車両運搬具 1,087、器具備品 309）
石川	サンフェスタいしかわ	23,601	（建物 7,329、構築物 762、機械装置 1,648、器具備品 12,248、土地 1,614）
平賀	葛川グリーンセンター山林ほか	22	（土地 22）
	合計	36,553	（土地 1,636、建物 16,996、構築物 1,131、機械装置 1,648、車両運搬具 2,229、器具備品 12,913）

④ 回収可能価額の算定方法

常盤支店は、正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額で算定しています。

サンフェスタいしかわ、葛川グリーンセンター山林ほかは、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

石川支店は、回収可能価額が認識されないため、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、同減少額を減損損失額としています。

５．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、地方債の債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

令和６年度	令和７年度
営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 借入金は、㈱日本政策金融公庫他から借り入れた転貸資金等です。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア．信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ．市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券、貸出金、貯金及び借入金です。	営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア．信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ．市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 （市場リスクに係る定量的情報） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券、貸出金、貯金及び借入金です。

令和６年度

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.38%上昇したものと想定した場合には、経済価値が183,902千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ.資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	70,006,179	69,899,098	△107,081
有価証券			
満期保有目的の債権	3,000,000	2,674,000	△326,000
貸出金	13,459,702		
貸倒引当金	△246,562		
貸倒引当金控除後	13,213,140	13,263,334	50,194
経済事業未収金	3,148,451		
貸倒引当金	△135,536		
貸倒引当金控除後	3,012,915	3,012,915	－
資産計	**89,232,234**	**88,849,347**	**△382,887**
貯金	95,540,228	95,431,114	△109,114
借入金	37,313	36,797	△516
経済事業未払金	1,083,135	1,083,135	－
設備借入金	193,000	192,224	△776
負債計	**96,853,676**	**96,743,270**	**△110,406**

・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和７年度

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.63%上昇したものと想定した場合には、経済価値が286,661千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ.資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	69,301,856	69,084,316	△217,540
有価証券			
満期保有目的の債権	3,000,000	2,316,500	△683,500
貸出金	13,855,290		
貸倒引当金	△206,561		
貸倒引当金控除後	13,648,729	13,631,441	△17,288
経済事業未収金	3,212,291		
貸倒引当金	△122,652		
貸倒引当金控除後	3,089,639	3,089,639	－
資産計	**89,040,224**	**88,121,896**	**△918,328**
貯金	95,625,076	95,433,962	△191,114
経済事業未払金	1,105,748	1,105,748	－
設備借入金	110,000	109,153	△847
負債計	**96,840,824**	**96,648,863**	**△191,961**

・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

・経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和６年度	令和７年度
② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 **資　産** ア．預　金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ．有価証券 地方債については、公表された相場価格を用いています。 ウ．貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 エ．経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 **負　債** ア．貯　金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ．借入金及び設備借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 **資　産** ア．預　金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「ＯＩＳ」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ．有価証券 地方債については、公表された相場価格を用いています。 ウ．貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 エ．経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 **負　債** ア．貯　金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 イ．設備借入金 一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

令和６年度

ウ．経済事業未払金
　経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

区　分	貸借対照表計上額
外部出資	7,102,346

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	70,006,179	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	3,000,000
貸出金	1,544,640	1,111,009	993,488	854,112	756,457	7,894,338
経済事業未収金	3,027,851	－	－	－	－	－
合　計	**74,578,670**	**1,111,009**	**993,488**	**854,112**	**756,457**	**10,894,338**

・貸出金のうち、当座貸越175,270千円については「１年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。
・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等305,658千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権）120,600千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	92,411,461	2,165,254	548,129	85,556	231,007	98,821
借入金	10,973	7,838	7,019	4,039	3,644	3,800
設備借入金	83,000	55,000	55,000	－	－	－
合　計	**92,505,434**	**2,228,092**	**610,148**	**89,595**	**234,651**	**102,621**

・貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

令和７年度

ウ．経済事業未払金
　経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

区　分	貸借対照表計上額
外部出資	7,102,443

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	69,301,856	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	3,000,000
貸出金	1,441,537	1,130,452	993,313	897,970	688,894	8,449,020
経済事業未収金	3,103,017					
合　計	**73,846,410**	**1,130,452**	**993,313**	**897,970**	**688,894**	**11,449,020**

・貸出金のうち、当座貸越130,534千円については「１年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。
・貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等254,104千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権）109,274千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	94,180,422	570,274	451,045	181,647	137,620	104,068
設備借入金	55,000	55,000	－	－	－	－
合　計	**94,235,422**	**625,274**	**451,045**	**181,647**	**137,620**	**104,068**

・貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

令和６年度

６．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,000,000	2,674,000	△326,000
合　計		3,000,000	2,674,000	△326,000

（２）当事業年度中において減損処理を行った有価証券（外部出資）

財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した市場価格のない株式等は、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

当事業年度における減損処理額は、125千円です。

７．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,583,897千円
勤務費用	134,588千円
利息費用	17,596千円
数理計算上の差異の発生額	△185,745千円
退職給付の支払額	△189,729千円
期末における退職給付債務	2,360,607千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,855,509千円
期待運用収益	13,916千円
数理計算上の差異の発生額	934千円
特定退職金共済制度への拠出金	117,363千円
退職給付の支払額	△144,496千円
期末における年金資産	1,843,226千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,360,607千円
特定退職金共済制度	△1,843,226千円
未積立退職給付債務	517,381千円
未認識過去勤務費用	10,909千円
未認識数理計算上の差異	211,153千円
貸借対照表計上額純額	739,443千円
退職給付引当金	739,443千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	134,588千円
利息費用	17,596千円
期待運用収益	△13,916千円
数理計算上の差異の費用処理額	△12,464千円
過去勤務費用の費用処理額	△11,024千円
合計	114,780千円

令和７年度

６．有価証券に関する注記

（１）有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	3,000,000	2,316,500	△683,500
合　計		3,000,000	2,316,500	△683,500

（２）当事業年度中において減損処理を行った有価証券（外部出資）

財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した市場価格のない株式等は、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

当事業年度における減損処理額は、３千円です。

７．退職給付に関する注記

（１）退職給付に係る事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,360,607千円
勤務費用	122,717千円
利息費用	43,169千円
数理計算上の差異の発生額	△42,336千円
退職給付の支払額	△163,052千円
期末における退職給付債務	2,321,105千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,843,226千円
期待運用収益	17,511千円
数理計算上の差異の発生額	1,103千円
特定退職金共済制度への拠出金	111,043千円
退職給付の支払額	△114,312千円
期末における年金資産	1,858,571千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,321,105千円
特定退職金共済制度	△1,858,571千円
未積立退職給付債務	462,534千円
未認識過去勤務費用	7,792千円
未認識数理計算上の差異	226,357千円
貸借対照表計上額純額	696,683千円
退職給付引当金	696,683千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	122,717千円
利息費用	43,169千円
期待運用収益	△17,511千円
数理計算上の差異の費用処理額	△28,237千円
過去勤務費用の費用処理額	△3,117千円
合計	117,021千円

令和６年度	令和７年度
⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券 71% 年金保険投資 25% 現金及び預金 4% 合計 100%	⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券 71% 年金保険投資 25% 現金及び預金 4% 合計 100%
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 1.87% 長期期待運用収益率 0.75%	⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 1.87% 長期期待運用収益率 0.95%
（２）特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金42,380千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和７年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、330,937千円となっています。	**（２）特例業務負担金の将来見込額** 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金43,161千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和８年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、281,276千円となっています。
８．税効果会計に関する注記 **（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳** **繰延税金資産** 退職給付引当金 209,854千円 減損損失 175,237千円 貸倒引当金超過額 59,377千円 返金調整額 38,362千円 未収利息不計上分 25,649千円 減価償却超過額 21,640千円 内部団体留保金 20,754千円 その他 15,945千円 **繰延税金資産小計 566,818千円** 評価性引当額 △206,704千円 **繰延税金資産合計(A) 360,114千円** **繰延税金負債** 土地評価差額 △30,408千円 返品調整額 △34,643千円 その他 △3千円 **繰延税金負債合計(B) △65,054千円** **繰延税金資産の純額(A)＋(B) 295,060千円**	**８．税効果会計に関する注記** **（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳** **繰延税金資産** 退職給付引当金 197,719千円 減損損失 176,264千円 貸倒引当金超過額 48,988千円 返金調整額 38,176千円 内部団体留保金 22,537千円 未収利息不計上分 21,729千円 減価償却超過額 15,137千円 その他 14,444千円 **繰延税金資産小計 534,994千円** 評価性引当額 △191,292千円 **繰延税金資産合計(A) 343,702千円** **繰延税金負債** 土地評価差額 △30,408千円 返品調整額 △34,315千円 その他 △75千円 **繰延税金負債合計(B) △64,798千円** **繰延税金資産の純額(A)＋(B) 278,904千円**
（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 6.86% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.73% 法人税の特別控除 △3.43% 事業分量配当 △2.12% 住民税等均等割等 2.80% 評価性引当額の増減 △1.94% 法定実効税率の変更による繰延税金資産の増加 △3.95% 法定実効税率の変更による繰延税金負債の増加 0.24% その他 0.63% 税効果会計適用後の法人税等負担率 25.02%	**（２）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因** 法定実効税率 27.66% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 11.48% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.47% 法人税の特別控除 △1.98% 住民税等均等割等 4.07% 評価性引当額の増減 △6.94% その他 △0.19% 税効果会計適用後の法人税等負担率 31.63%

令和６年度	令和７年度
（３）税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が令和７年３月31日に国会で成立したことに伴い、令和８年４月１日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和８年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6,151千円増加し、法人税等調整額は6,151千円減少しております。	
９．収益認識に関する注記 **（１）収益を理解するための基礎となる情報** 「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	**９．収益認識に関する注記** **（１）収益を理解するための基礎となる情報** 「重要な会計方針に係る事項に関する注記（５）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
10．その他の注記 **（１）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務** 当組合は、松崎ＡＴＭ及び沿川ライスセンター・りんごセンター用地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	**10．その他の注記** **（１）貸借対照表に計上している以外の資産除去債務** 当組合は、松崎ＡＴＭ及び沿川ライスセンター・りんごセンター用地に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

５．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	令和６年度	令和７年度
１．当期未処分剰余金	**325,098,878**	**270,342,197**
２．剰余金処分額	**206,515,458**	**171,265,102**
（１）利益準備金	50,000,000	40,000,000
（２）任意積立金	100,000,000	100,000,000
（経営維持対策積立金）	(20,000,000)	(20,000,000)
（施設整備積立金）	(30,000,000)	(30,000,000)
（リスク管理積立金）	(50,000,000)	(50,000,000)
（３）出資配当金	31,766,426	31,265,102
（４）事業分量配当金	24,749,032	－
３．次期繰越剰余金	**118,583,420**	**99,077,095**

（注）１．普通出資に対する配当金の割合は次のとおりです。

令和６年度　　年　0.5　%	令和７年度　　年　0.5　%

２．事業の利用分量に対する配当（税抜）の基準は次のとおりです。

区　　分	基　　準	令和６年度配当金	令和７年度配当金
⑴穀類売渡数量のうち			
主食用米･政府備蓄米・水稲種子	60kgに対し	10円の割合	－
飼料用米・小麦・大豆・大豆種子	60kgに対し	５円の割合	－
⑵りんご販売金額（良品物）	1,000円に対し	１円の割合	－
⑶園芸販売金額	1,000円に対し	１円の割合	－
⑷畜産販売金額	1,000円に対し	１円の割合	－
⑸生産資材供給高	1,000円に対し	２円の割合	－
⑹飼料供給高	1,000円に対し	１円の割合	－

３．任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

令和６年度	令和７年度
経営維持対策積立金 積立目的　自然災害・農畜産物の価格低迷・生産資材の高騰時等に組合員の農業経営を支援するための対策資金を積み立てることを目的とする。 積立目標額　出資金残高の10%。 積立基準　積立目標額に達するまで毎事業年度の販売品販売高の0.05%以上を積み立てるものとする。 取崩基準　自然災害・農畜産物の価格低迷・生産資材の高騰時等によって農業経営を圧迫する場合、理事会の決議により取り崩す。	**経営維持対策積立金** 積立目的　自然災害・農畜産物の価格低迷・生産資材の高騰時等に組合員の農業経営を支援するための対策資金を積み立てることを目的とする。 積立目標額　出資金残高の10%。 積立基準　積立目標額に達するまで毎事業年度の販売品販売高の0.05%以上を積み立てるものとする。 取崩基準　自然災害・農畜産物の価格低迷・生産資材の高騰時等によって農業経営を圧迫する場合、理事会の決議により取り崩す。
施設整備積立金 積立目的　施設の統廃合による減損損失及び解体費用を積み立てることを目的とする。 積立目標額　200,000千円 積立基準　当期剰余金を参酌の上、毎年30,000千円以内を積み立てるものとする。 取崩基準　多額な減損損失及び解体費用が発生した年度で、理事会の決議により取り崩す。	**施設整備積立金** 積立目的　施設の統廃合による減損損失及び解体費用を積み立てることを目的とする。 積立目標額　200,000千円 積立基準　当期剰余金を参酌の上、毎年30,000千円以内を積み立てるものとする。 取崩基準　多額な減損損失及び解体費用が発生した年度で、理事会の決議により取り崩す。
リスク管理積立金 積立目的　経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。 積立目標額　1,000,000千円。 積立基準　当期剰余金を参酌の上、毎年150,000千円以内を積み立てるものとする。 取崩基準　次のような支出があった年度の決算期に理事会の決議により、当該支出額を取り崩す。 ①会計基準の変更等により多額の損失が生じたとき。 ②経営基盤に影響を与える多額の支出が発生したとき。	**リスク管理積立金** 積立目的　経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。 積立目標額　1,000,000千円。 積立基準　当期剰余金を参酌の上、毎年150,000千円以内を積み立てるものとする。 取崩基準　次のような支出があった年度の決算期に理事会の決議により、当該支出額を取り崩す。 ①会計基準の変更等により多額の損失が生じたとき。 ②経営基盤に影響を与える多額の支出が発生したとき。

４．次期繰越剰余金には、次の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和６年度	令７年度
営農指導、生活・文化改善　12,109,000円	営農指導、生活・文化改善　7,588,000円

6．部門別損益計算書

（1）令和6年度

（単位：千円）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	10,868,894	710,906	530,137	7,073,401	2,526,652	27,798	
事業費用　②	7,384,457	248,248	50,320	4,894,416	2,068,545	122,928	
事業総利益　③(①－②)	3,484,437	462,658	479,817	2,178,985	458,107	△ 95,130	
事業管理費　④	3,246,674	421,515	430,997	1,721,754	402,237	270,171	
（うち減価償却費⑤）	(514,070)	(30,909)	(26,544)	(409,432)	(41,675)	(5,510)	
（うち人件費⑤´）	(2,258,057)	(330,946)	(345,889)	(1,012,255)	(319,314)	(249,653)	
※うち共通管理費⑥		66,386	69,097	350,443	67,770	23,071	△ 576,767
（うち減価償却費⑦）		(3,198)	(3,329)	(16,883)	(3,265)	(1,111)	(△ 27,786)
（うち人件費⑦´）		(30,795)	(32,052)	(162,561)	(31,437)	(10,702)	(△ 267,547)
事業利益　⑧(③－④)	237,763	41,143	48,820	457,231	55,870	△ 365,301	
事業外収益　⑨	68,247	3,144	29,015	30,631	4,364	1,093	
※うち共通分⑩		3,144	3,273	16,599	3,210	1,093	△ 27,319
事業外費用　⑪	2,093	－	1,122	971	－	－	
※うち共通分⑫		－	－	－	－	－	－
経常利益　⑬(⑧+⑨-⑪)	303,917	44,287	76,713	486,891	60,234	△ 364,208	
特別利益　⑭	79,474	9,148	9,521	48,288	9,338	3,179	
※うち共通分⑮		9,148	9,521	48,288	9,338	3,179	△ 79,474
特別損失　⑯	60,383	6,950	7,234	36,689	7,095	2,415	
※うち共通分⑰		6,950	7,234	36,689	7,095	2,415	△ 60,383
税引前当期利益　⑱(⑬+⑭-⑯)	323,008	46,485	79,000	498,490	62,477	△ 363,444	
営農指導事業分配賦額　⑲		44,086	45,794	228,497	45,067	△ 363,444	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益　⑳(⑱-⑲)	323,008	2,399	33,206	269,993	17,410		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

⑴　共通管理費等の他部門への配賦基準は（事業総利益割＋人数割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値によります。

⑵　営農指導事業費（損失）の他部門への配賦基準は（事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割）の平均値によります。

2．配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	11.51%	11.98%	60.76%	11.75%	4.00%	100.0%
営農指導事業費	12.13%	12.60%	62.87%	12.40%		100.0%

（2）令和７年度

（単位：千円）

区　　分	合　計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益　①	11,026,806	887,740	560,687	7,071,074	2,472,348	34,957	
事業費用　②	7,535,186	336,761	51,735	4,938,546	2,064,512	143,632	
事業総利益　③(①－②)	3,491,620	550,979	508,952	2,132,528	407,836	△ 108,675	
事業管理費　④	3,278,272	461,412	446,599	1,697,515	407,411	265,335	
（うち減価償却費⑤）	(515,402)	(34,410)	(29,710)	(407,346)	(38,494)	(5,442)	
（うち人件費⑤´）	(2,290,512)	(363,035)	(355,166)	(998,014)	(329,196)	(245,101)	
※うち共通管理費⑥		72,180	69,114	331,525	62,593	21,960	△ 557,372
（うち減価償却費⑦）		(3,727)	(3,569)	(17,119)	(3,232)	(1,134)	(△ 28,781)
（うち人件費⑦´）		(33,336)	(31,920)	(153,115)	(28,909)	(10,142)	(△ 257,422)
事業利益　⑧(③－④)	213,348	89,567	62,353	435,013	425	△ 374,010	
事業外収益　⑨	77,490	4,735	30,276	35,779	5,260	1,440	
※うち共通分⑩		4,735	4,534	21,747	4,106	1,440	△ 36,562
事業外費用　⑪	1,104	6	452	638	6	2	
※うち共通分⑫		6	6	30	6	2	△ 50
経常利益　⑬(⑧+⑨-⑪)	289,734	94,296	92,177	470,154	5,679	△ 372,572	
特別利益　⑭	86,727	11,231	10,754	51,586	9,739	3,417	
※うち共通分⑮		11,231	10,754	51,586	9,739	3,417	△ 86,727
特別損失　⑯	154,489	20,006	19,157	91,890	17,349	6,087	
※うち共通分⑰		20,006	19,157	91,890	17,349	6,087	△ 154,489
税引前当期利益　⑱(⑬+⑭-⑯)	221,972	85,521	83,774	429,850	△ 1,931	△ 375,242	
営農指導事業分配賦額　⑲		51,033	48,856	230,774	44,579	△ 375,242	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益　⑳(⑱-⑲)	221,972	34,488	34,918	199,076	△ 46,510		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

⑴　共通管理費等の他部門への配賦基準は（事業総利益割＋人数割＋人件費を除いた事業管理費割）の平均値によります。

⑵　営農指導事業費（損失）の他部門への配賦基準は（事業総利益割+人数割+人件費を除いた事業管理費割）の平均値によります。

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	12.95%	12.40%	59.48%	11.23%	3.94%	100.0%
営農指導事業費	13.60%	13.02%	61.50%	11.88%		100.0%

７．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

１　私は、当ＪＡの令和７年７月１日から令和８年６月30日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

⑴　業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

⑵　業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

⑶　重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和８年10月28日

津軽みらい農業協同組合

代表理事組合長　奈良　　寧

８．会計監査人の監査

令和７年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。